

第2回 岡山県総合教育会議 議事録

1 日 時 平成27年5月22日(金) <開会：13時30分、閉会：14時10分>

2 場 所 県庁3階第1会議室

3 出席者 知 事 伊原木 隆太
教育長 竹井 千庫
教育委員 田野 美佐 梶谷 俊介 中島 義雄
松田 欣也 上地 玲子

4 協議事項にかかる出席者の発言

岡山県教育大綱（素案）について

【知事】

これより平成27年度第2回岡山県総合教育会議を開催する。

本日の議題は、改正地方教育行政法において規定された「教育に関する大綱」についてである。4月3日に開催した第1回の総合教育会議で決定した策定方針や意見に基づき、大綱素案を策定した。素案では、「生き生きプラン」に掲げる学力向上や徳育推進の観点を盛り込むとともに、岡山創生を担う人材の育成の観点も盛り込んだ内容としている。素案について、事務局から説明する。

【事務局】

<資料1>大綱（素案）の概要を説明する。全体構成を示している。前回の策定方針にはなかった「第1 大綱の趣旨」で本大綱の位置付けを記述している。

「第2 教育をめぐる社会情勢の変化」で、「1 グローバル化や情報通信技術の進展」「2 人口減少社会の到来」「3 雇用環境の変化」「4 社会のつながりの希薄化など」を記載し、こうした変化を踏まえ、本県において求められる人材像を明確にした上で、第3で「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材を育成することを基本目標としている。

この基本目標を実現するため、「第4 本県の教育の現状と課題」を分析した上で、第5で施策の基本方針を定めている。基本方針は「1 子どもたちの学力を向上させる魅力ある学校づくりの推進」「2 学びのチャレンジ精神の育成」「3 家庭・地域の教育力の向上」「4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成」「5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興」の5つにまとめている。

続いて、<資料2>素案の内容を説明する。

1ページの「第1 大綱の趣旨」では、この大綱が地方教育行政法に基づくものであること、本県の総合計画である「生き生きプラン」を基本としていることを明記している。

「第2 教育をめぐる社会情勢の変化」では、「2 人口減少社会の到来」で、本県の人口減少が進む現状を分析し、岡山創生を担う人材育成の必要性、あるいは「3 雇用環境の変化」で、働くために必要な能力や困難な課題にも粘り強く取り

組むたくましい心を育む必要性について触れている。

2ページの「第3 基本目標」では、本県に求められる人材像として「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を目指すことを明記している。

「第4 本県の教育の現状と課題」では、1の中で、生徒の基礎・基本の定着や、学習時間の確保の必要性、2では、家庭教育を支援し、地域ぐるみで子どもを育てることの必要性を記述している。

4ページの「第5 基本方針」では、基本目標の実現に向けて、施策を進めるための5つの基本方針について記載している。前文に当たる部分で、施策推進に当たり、市町村と役割分担を踏まえながら連携していくことを記載するとともに、幼・小・中・高の縦の接続と、家庭・地域そして専門的知見や資源を有する大学や企業などとの横の連携の視点を持ちながら、施策を推進していくことを記載した。

5つの基本方針について、特徴的な部分を中心に説明する。

「基本方針1 子どもたちの学力を向上させる魅力ある学校づくりの推進」では、「(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備」「(2) 不登校問題への対応」など、生き生きプランの内容に沿って記載しているが、「(3) 教師の教える技術の向上等」では、第1回で意見を踏まえ、技術の向上だけではなく教職員の使命感などの必要性も盛り込んでいる。このほか、「高等学校段階における教育の充実」「特色ある私立学校教育の支援」「県立大学における高等教育の推進」等を記述し、6ページで「(9) 子どもたちの安全の確保」を記載している。

「基本方針2 学びのチャレンジ精神の育成」では、「(2) 国際化に対応した教育の推進」「(3) 科学技術教育の推進」などを記載し、「科学技術教育の推進」では、特に大学等と連携する旨を盛り込んでいる。

「基本方針3 家庭・地域の教育力の向上」では「(3) キャリア教育、職業教育の推進」で、地域や産業界等と連携してインターンシップ等の充実を図ることを記述している。

「基本方針4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成」では、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇り、さらには社会を生き抜く力を持った子どもたちの育成を目指す内容としている。

「基本方針5」では、県民の皆さんの豊かで潤いある暮らしが可能となるよう、「生涯学習活動の推進」「文化創造活動の振興」「スポーツに親しめる環境づくりの推進」を掲げている。

【知事】

意見など順次発言をお願いします。

【教育委員】

大綱素案は分かりやすい。「1-(4) 就学前教育の充実等」で、「また、認定子ども園への移行を促すことで、就学前の質の高い……」と書かれているが、本県はまだ認定子ども園へすべて移行しているわけではなく、幼稚園と保育園が分かれているところも多くあるので、この文言、特に「移行を促すことで、就学前の質の高い教育」という表現は、他の幼稚園、保育園が見た時に誤解するのではないかと思うので、言い方を変えたほうがよい。

【教育委員】

全体的にはよくまとまっていると思う。職業教育については、7ページの「家庭・地域の教育力の向上」のところに出ているが、これはインターンシップとか体験の話である。5ページの「高等学校段階における教育の充実」でも職業教育について少し記載した方がよい。本県は職業教育を非常に充実させてきたという経緯があるので、ぜひこの前の段階でもきちんと職業教育について記載する方がよいと思う。

【教育委員】

私も、全体的によくまとまっていると思う。5ページの「1－(6) 特別支援教育の推進」に、特別支援の場合も、就業というか、職業に向けての何か文言があってもいいのかと思う。特に発達障害の子どもたちに対する個々の特性に応じたキャリア教育が記入されていてもよいと考える。

【教育委員】

1ページ「人口減少社会の到来」の中で中山間地域で人口が減り、学校が統合され、地域の教育の活力が維持できるかという課題を受けて、4ページ「基本方針」の前文で「広域的な事業を積極的に推進する」とあるが、広域的な登校や学校の運営といったことを今後どう考えていくのかを少し掘り下げたほうがよいのではないかと思う。

【知事】

指摘は、文言の修正とは違い、少し大きいので、一回りしてから議論しましょう。

【教育委員】

「大綱の趣旨」があり、「教育をめぐる社会情勢の変化」、「基本目標」があつてから「本県の教育の現状と課題」がある。その後が「基本方針」となっている。「基本目標」と「基本方針」の間に「現状と課題」が入っているが、「基本目標」と「現状と課題」を入れ替え、「基本目標」と「基本方針」につながった方が分かりやすいと思う。

4ページの「教師の教える技術の向上等」は「生き生きプラン」の文言であり、これでいいと思うが、「教える」というと、何となく先生が上で、子どもに知識を教えるという感覚がする。もう少し子どもの持ち味を引き出すという意味から、「教える技術の高い」より「授業力の高い」のほうがよいと思う。

5ページの「県立大学における高等教育の推進」が、「子どもたちの学力を向上させる魅力ある学校づくりの推進」に入るのが違和感がある。どちらかという、もっと地域とかかわる意味で、生涯学習環境の方が合うかと思う。

また、県の教育大綱とすると、直接口出しできるのは県立大学だけかと思うが、やはり岡山にある各種の大学との密接な連携を入れたほうがよいと感じた。

【知事】

県立大学の記載の位置については、そうかもしれない。

【教育長】

1回目の意見を基本的には取り入れてあるので大変ありがたい。

4ページの一番下の「教える技術」の下から2行目のところに「使命感」を入れていただいているが、やはり教育は「人なり」なので、私の感覚から言うと「強い

使命感」。

7ページの「3 家庭・地域の教育力の向上」の「(3) キャリア教育等々」のところで、学校の中でキャリア教育とか職業教育の推進をするときに、地域や産業界と連携をするという書きぶりなので、「地域の教育力の向上」という観点になっていない。学校でやっている取り組みだけでは十分ではないので、地域の取り組みを推進していかないといけないという意味では、位置はこれでいいが、地域の教育が大切なので、その面での地域の教育力の向上を果たしていこうという書きぶりにしていただきたい。

また、地方創生というか岡山創生は、高等学校のところにその視点をしっかり入れてある。8ページの「郷土愛・社会貢献」でもしっかり岡山創生につながるような書きぶりになっており、9ページの「文化の創造」でも、地域づくりの推進とか、あるいは「将来の地域文化の担い手」といったところにも出ているので、そういった面で非常に分かりやすくなっているのではないかと思った。

【知事】

とりあえず一巡したが、大きな流れとすれば違和感はなく、第1回目の議論も踏まえた素案ということだが、細かな文言等については、いろいろ個別の指摘をいただいた。県立大学を置く場所については、確かに整理する必要があるかと思う。

一巡したので、先ほどの広域的な登校や学校の運営の意見は、結局これは教育の大綱ではあるけれども、地域のことと非常に密接にかかわるので、そういう観点もということによろしいか。

【教育委員】

これからもう少し統合問題が出てくると思うが、特に市町村単位での学校の統合であるとか、それに対して我々は、国のほうも通学時間の見直しなどをする中で、いかに教育の質を落とさずに地域に根付いたものにしていくかを、「魅力ある学校づくり」の中でも、取り組みをしていくことの表現ができればと思い発言した。

【教育長】

1ページの2の最後の段落のところに書いてある「中山間地域などの……」は、小・中・高全部だろう。小中学校のことに対して県がどのようにフォローをしていくかは考えていかないといけないが、一義的には市町村が考えていくことであるので、「魅力ある学校づくり」の中で書くのは難しい問題がある。

【知事】

小中学校の統合についての最終決定は市町村で、県としては側面支援ということか。

【教育長】

統廃合の準備のための加配とか、統廃合後の加配は、ある程度の期間に限られているが支援はある。また、他県の情報を入手し市町村に提供するということは、県としても考えている。そういう具体のことを大綱の中に盛り込んでいくのがいいのか。現状は「社会情勢の変化」の中に書いてあり、その維持等が課題となっている。また、高等学校については、きちんと地域人材を育成することを書いてある。

【教育委員】

なかなか具体的に、今の段階で市町村のことに対して出していけることではないが、少し県としても教育の質を落とさないために取り組んでいくというか、基本方針で、その状態になっても教育の質を高めていかなければならないということが前段の文章なりでも出せればと思う。

【知事】

4 ページの「第5 基本方針」の前文で、「県は、義務教育等を担う市町村の支援を行うとともに、広域的な取組を必要とする事業を積極的に実施し、市町村との役割分担を踏まえながら連携していきます」とある。

当然、私自身の教育県の復活の施策もまさにそうだが、県知事として、とにかく学校を立て直すというときの「学校」は、まず小学校と中学校のことで、実は市町村の教育委員会がまず見るべきところであることは重々承知の上で、しっかりこれまで以上にサポートすると言っている。同じロジックで、いろいろなことについて我々は直接の権限はないにしても、すべてかかわっている。その思いについては、多分異論のある人はいないはずである。

【教育委員】

9 ページの文化創造活動の振興のところ、県立美術館と天神山文化プラザとあるが、県立博物館も入れてほしい。

【知事】

例示をし出すときりがない。2つ例示すると3つ目のところから陳情があって、3つ挙げると、「なんでこれが入ってこれが……」ということになるかもしれない。

【教育委員】

4 ページの「1 - (2) 不登校問題への対応」で、「スクールソーシャルワーカー等」と書いてあるが、その例示という視点でいけば、スクールカウンセラーも記載できないか。

【知事】

例示については、例示を抜いたら何を言っているか普通の人にピンとこなくなる場合にはあえて例示を入れる。例示は最小限にする。また、どなたに意見を聞くかで適切な切り場所が分からないので、何か大きな理由があるところでスパッと切るということ。

【教育長】

私もこの例示は分かる。基本は教職員の教育相談能力の向上とか、校内組織体制の確立ということで、学校の指導体制の補完するのが専門家なので、いちいち全部挙げていくとくどい。ソーシャルワーカーのほうが新しいので、そういう新しいもののほうがこれから認知度を高めていく必要がある。

【事務局】

県立博物館もお聞きしていたが、施設展示場の美術館は代表例で、文化プラザがここで活動するという例示で、それぞれ1個ずつという感じで記載している。

【教育委員】

外していただいて結構だが、県立博物館は古く、岡山がこれだけの歴史風土や文化を持ちながら、それをPRする施設がないという状況である。

この大綱には入れなくても、本格的に岡山の歴史文化、自然環境というものを県民にも分かってもらい、改めて郷土の歴史で郷土への愛とかを養成する上でも、対外的、世界にも発信するためには、そろそろ県立博物館が今のままでいいかを考える時期であると思い、あえて県立博物館のことを言わせてもらった。「文化創造活動の振興」ということからすると、県立博物館は文化活動とは直接関係ないかもしれないが、岡山県の歴史や風土など岡山県の魅力を扱う施設として、博物館の充実ということは、長期的にはそろそろ課題に挙げていただきたい。

【知事】

この大綱は、これまでやってきたことを、もう一度確認し、洗い直して落とし込んだもので、これで改めて我々がやっているいろいろな活動が、それぞれどう関係しているのか、どういうものに基づいて行われているのかということが整理されることになるだろう。

最上位計画である「生き生きプラン」と整合しているわけだが、それより少し踏み込み、高等学校や私立学校等が新たに入っているところが、「生き生きプラン」にはない特徴である。

【教育委員】

子どもたちの教育という観点なので、文化とか伝統とかという言葉は出ているが、芸術とか音楽という観点がどこにも書かれていない気がする。やはり、科学とかも重要だが、芸術とか音楽に対する教育、情操教育というのは必要ではないかと思うので、どこかに少し言葉を入れたほうがよい。

【知事】

芸術の中に入れるのか、別立てにするのか、音楽というのは非常に大事なことであり、言われてみればなかったもので、どこに入れるべきものなのだろうか。

【教育長】

7ページの4番の「規範意識と思いやりの心」とかの道徳教育ではないだろうが、情操教育といった関連のところではないか。

【知事】

「文化・スポーツの振興」というところは、ものづくりということか。

【教育長】

これは「生涯学習」ということでくくられているから、子どもたちの情操ということになると、豊かな心の教育ということになるから、4が最も入りやすいのかと思う。4の前文に盛り込んでもいいのではないか。

【知事】

随分いろいろと新しい視点で指摘いただいた。ほかに何かあれば発言を。

【教育委員】

文言の話だが、1ページの「グローバル化」の中で、「豊かな語学力」という言葉が出てくるが、これも「コミュニケーション能力」ということでどうか。本来重要なのはコミュニケーション能力であって、その一部として語学の力があるというレベルだと思う。

【知事】

「グローバル化」ということで、あえて記載したのだと思う。

確かに、コミュニケーションの中の一つではある。ここはちょっと書いて見比べて、どっちのほうがりっきりするかを見たい。

【教育委員】

同じところで「さまざまな分野で活躍できるグローバル人材」とあるが、「さまざまな分野で主体的に活躍できる」としたほうがよい。

【知事】

いただいたご意見は、私の直感では異論のないものがほとんどであるが、書いてみると違和感があることもあるので、最後の書きぶりは事務局にお任せいただき、「それでもやっぱりこうではないか。」という場合は、ぜひまた教えてほしい。

大事な基本方針になるので、しっかりと意見を踏まえて修正をし、また皆さんに提案したいと思う。では、スケジュールを。

【事務局】

今後のスケジュールについて、説明する。

本日の会議での意見を踏まえ、大綱の案として整え、6月上旬から1カ月間パブリックコメントを実施したいと考えている。8月ごろを目途に第3回目の教育会議を開催し、最終の意見調整を経た上で大綱を決定したいと考えている。本日の意見やパブリックコメントを踏まえ、最終の案を次回に示したい。

【知事】

以上で第2回岡山県総合教育会議を終了する。